

総合的な学習の時間・能勢人形浄るり講座 大阪府立能勢高等学校

学校の概要

学校規模

学級数：6学級

生徒数：196人

教職員数：46人

体験活動の観点から見た学校環境

能勢町は大阪府の最北端に位置し、人口約15,000人、古来より摂丹街道筋にあたり、また妙見山への参詣道として多くの人々の往来でにぎわってきた。

近年は町外よりの転入者が増加し、地域において永年受け継がれてきた伝統も、生活様式の変化とともにやや薄れてきつつある。

学校は、能勢町の中央やや東寄り、町内2中学校の中間に位置し、地元中学出身者が約7割を占めることや、町内唯一の高等学校ということで、地域に深く根ざしている。

一方で、生徒たちは地域の伝統芸能である「能勢の浄るり」について、ほとんど知らないものが大半であり、同様に地域のことについてもよく知らない状況である。

連絡先

〒563-0122

大阪府豊能郡能勢町上田尻

580番地

電話：0727-37-0666

FAX：0727-37-1046

ホームページ：

www.osaka-c.ed.jp/nose

電子メール：

z-nose@sbox.osaka-c.ed.jp

体験活動の概要

活動のねらい

江戸時代より続く能勢町の伝統芸能「能勢の浄るり」を学ぶ。「能勢の浄るり」本来の姿である「語り」や「音頭」に加えて平成10年より始まった人形浄るりにも取り組むことにより、地域のことを深く知る契機とする。

地域の方々に指導していただくことにより、能勢高校と地域との連携を深めることも併せて目標とする。

主な活動内容・方法（位置付け・期間等）

第1学年生徒全員が「総合的な学習の時間」において実施

活動場所

能勢町浄るりシアター（人形浄るり体験）

能勢町中央公民館（「浄るり音頭」体験）

能勢町内各所にて、能勢町内に点在している文化財等の見学

期間

4月から翌年2月までの、第2、第4土曜日を除く土曜日

体制等の工夫

人形浄るり、浄るり音頭については、大阪府学校支援人材バンクに登録されている地域の方が指導、担当教員が補助。

校内他で学習を行う場合は、担当教員が指導に当たる。

活動の成果等

地域に対する理解が深まった。

講座終了後も「能勢人形浄るり」ワークショップに参加して、引き続き浄るりを続ける生徒が現れた。

1 活動に関する学校の全体計画

(1) 活動のねらい

- ア 江戸時代より、能勢の地に伝わる伝統芸能である「能勢の浄るり」を学ぶ。
- イ 「能勢の浄るり」を学ぶことにより、自分たちの住んでいる能勢町をより深く知る。
- ウ 地域の方に指導していただくことにより、生徒たちに礼儀、言葉づかい、意思疎通の方法等、社会人としての基本的な態度を身に付けさせる。
- エ 学校と地域との連携を深める機会とする。

(2) 全体の指導計画

ア 活動の名称

「総合的な学習の時間・能勢人形浄るり講座」

イ 実施学年

第1学年

ウ 活動内容

(ア)「人形浄るり」体験活動：人形を体験することに加えて、実際の人形浄るり舞台公演を鑑賞する。

(イ)「浄るり音頭」体験活動：音頭体験と併せて、「音頭祭り」にも参加

(ウ)能勢町内の文化財等見学：町内の文化財を見学する。

エ 教育課程上の位置付け

(ア)1年生「総合的な学習の時間」(2単位)として教育課程の中に位置付けている。

(イ)教科・科目とは別枠の授業として開講している。

オ 実施時期(期間、時間数、日数、泊数等)

平成12年度：2(単位時間)×13(日)

4月から翌年2月までの第2,第4土曜日を除く土曜日に、1~4限の枠で、年間13日活動した。

平成13年度：2(単位時間)×11(日)

4月から翌年2月までの第2,第4土曜日を除く土曜日に、1~4限の枠で、年間11日活動

(ただし、学校行事や定期考査等で、実施しない日もある)

カ 活動場所

浄るりシアター、能勢町中央公民館、能勢町内各所

キ 継続の状況等

本校の「総合的な学習の時間」は、学校外の地域の方々に指導していただく中で、生徒たち自身が体験を通して自分の可能性を自ら見出し、自らそれを発展させていける力の育成を目指したものである。この時間の経験を更に発展させ、自身の進路選択を考える一助とできるような指導を、校内で継続している。

2 活動の実際

(1) 事前指導

- ア 「総合的な学習の時間」の第1回目は、1年生全員に対して、各講座担当者よりそれぞれの講座の概要説明(昨年度の活動内容の紹介と今年度の活動予定)を行う。その後、希望調査を実施し、各講座の受講者が決定される。

イ 各講座に分かれての第1回目(「総合的な学習の時間」第2回)に、各講座についての実質的な事前指導が行われる。「浄るり」講座については、講師の紹介と年間予定の提示の後、「浄るり」についての概要説明が行われた。説明の内容については、以下のとおりである。テキスト等については、受け入れ施設である「浄るりシアター」で用意していただいた。

- ・ 「能勢の浄るり」の概要説明
...能勢の浄るりが、人形を用いない語りと三味線だけの「素浄るり」の形であることや、平成11年12月「国の選択無形文化財」の指定を受けたことなど。
- ・ 「能勢人形浄るり」の概要説明
...「素浄るり」に人形を加えた「能勢人形浄るり」が平成10年6月に始まったばかりのものであることや、生徒たちが主に体験するのが、この「能勢人形浄るり」であることなど。
- ・ 「人形浄るり」の基本
...基本用語の説明や、人形の操作の仕方など

(2) 活動の展開(指導案, 活動の場や施設, 指導者・協力者, 生徒の活動の状況, 指導や支援の実際, 教材や教具等)

ア 指導計画(平成13年度)

回	日 時	時 間	内 容
	4月21日		オリエンテーション
1	5月19日	9:00 ~12:30	能勢人形浄るり入門(1) (浄るりとは? 浄るりシアター内見学)
2	6月 2日	13:30 ~16:30	能勢人形浄るり入門(2) (「6月能勢浄るり月間」舞台鑑賞)
3	6月16日	9:00 ~12:30	能勢町内文化財見学1 (東能勢地域内散策, 歌垣山登山)
4	6月30日	9:00 ~12:30	浄るり音頭体験 (音頭をまねてみる, 音頭を踊ってみよう)
5	9月29日	9:00 ~12:30	能勢人形浄るり入門(3) (いよいよ人形に触れてみる, 役割を決めよう)
6	10月13日	9:00 ~12:30	能勢町内文化財見学2 (西能勢地域内道しるべ探索)
7	12月 1日	9:00 ~12:30	能勢人形浄るり入門(4) (発表会に向けて台本作成, 人形操作)
8	1月19日	9:00 ~12:30	能勢人形浄るり入門(5) (発表会に向けて人形操作練習)
9	2月 2日	9:00 ~12:30	能勢人形浄るり入門(6) (最後の練習, 通しけいこ)
	2月16日		報告及び合同発表会

イ 活動の場や施設

(ア) 浄るりシアター(ふるさと会館)

第2, 5, 7, 8, 9回は浄るりシアター隣接の能勢町農村環境改善センター内, 情報研

修室(会議室)にて、能勢人形浄るり実行委員会のメンバーの方々に直接指導を受けている。「浄るりシアター」は、町民が優れた芸術文化の鑑賞や自主的な芸術活動が行えるよう建設された「ふるさと会館」(平成5年竣工)の愛称である。この場所は、生徒たちの自宅から比較的近い距離にあり、またロビーには多くの能勢の浄るり関連の品々が展示されて、浄るりの体験活動の場としては最適である。体験活動の際に使用している人形は実際の舞台公演に使われているものである。

(イ) 能勢町中央公民館

第4回は中央公民館にて、郷土芸能保存会の方々により浄るり音頭の指導を受けた。

(ウ) 能勢町内各所

第3, 6回は、能勢町内各所に点在している文化財等を見学した。町内に多く残されている、古くは鎌倉時代の道しるべなどを探索することで、生徒たちが能勢町の歴史の深さを知ることができた。

ウ 指導者・協力者

浄るり(人形浄るり、浄るり音頭)については、実際の指導は、大阪府学校支援人材バンクに登録された地域の方が当たり、教員は指導者との全体のスケジュール調整や1年間の指導内容・計画の相談・検討、生徒の様子への伝達などの役割を果たしている。

エ 生徒の活動の状況

人形浄るり体験

いよいよ人形浄るり講座の第1回目。学校を離れて、朝、浄るりシアターに集合。早速情報研修室へ案内されると、すでに生徒たちの座席が用意されており、講座のテキストも用意されてあった。はじめに浄るりシアターの職員の方から開講の言葉があり、人形使いの6名の先生方が紹介される。

次に、導入として、能勢の浄るりについての概要説明がテキストを使って行われた。



〔人形の足はこう持って、……〕

最初の休憩のあと、「能勢人形浄るり」が上演されている「浄るりシアター」大ホールの見学。普段決して足を踏み入れることのない舞台裏や楽屋の様子を見たり、それに天井に設置されている照明器具の操作、舞台後方の音響装置を見学した。大ホール見学のあとは、再び研修室に戻って人形体験へ。指導の先生方に人形操作についての基本事項を実際の操作や模範演技を交えて、わかりやすく説明していただいた。その後、厚紙やペットボトルを使って練習用人形の作製に移った。作った練習用の足でまずは歩く練習。実際に歩いている様子を再現するために生徒たちは互いの歩き方を観察し、真似ている。普段何気なく歩いているが、その感じを再現することの困難さに悩みながらも、懸命に取り組み、互いに批評し合ったりしているうちに第1回目の講座は終了。

第2回目の人形講座からは、人形を使っての体験活動が始まった。浄りの人形は主遣い（左手が人形の首、右手で人形の右手を動かす）、左遣い（右手で人形の左手を動かす）、足遣い（両手で人形の両足を動かす）の3人1組で操作するのでチームワークが大切。また3人がそれぞれ別の動きをしなければならないので、役割を前もって決めてから人形の細かい動作練習に入らなければならない。第3回



〔足が地面を蹴っている感じで...〕

4回、5回と回を重ねて行くうちに、指導してくださっている方々ともすっかり打ち解け、真剣な面持ちで指導を受け、少しずつ上達していくのがはっきりと分かった。生徒たちも徐々に自信をつけてきたのか、積極的に人形を替わり、役割を換えているいろいろな動きもこなせるようになってきた。何より、指導してくださっている方々の熱心さにはただ感服するばかり。生徒たちの性格もしっかり把握した上での指導には、我々も見習うべき点が多いと反省させられた。

浄り音頭体験

浄り音頭は、昔は能勢のどこでも聞かれたのであるが、語彙、節回し、ニュアンス等について現在に私たちの言語生活、言語感覚からはとっつきにくいものとなっている。本活動においては、浄り音頭にふれる機会を設定して、能勢町郷土芸能保存会の方々に指導していただいた。



〔生徒たちだけで演じてみよう!〕

能勢町内文化財見学

能勢町内には、浄りの他にも、古くからの街道筋に当たること、妙見山への参詣道であったことから、大阪府指定文化財など多くの文化財が点在している。その他にも、街道筋であったことを示す道しるべなど、能勢の地の歴史の深さを示すものが身近に多く存在することを知り、自分たちのふるさと能勢を見直したようであった。

(3) 事後指導

「総合的な学習の時間」最終回は、他の講座も含めての全体の発表会を行う。生徒たち自身の体験を振り返るとともに、他の講座の活動も見ることにより、1年間で自分たちがどう変化していったかを互いに評価し合う場としている。

本講座では、わずか数回の体験活動であったが、生徒たちは人形操作の難しさを実感するとともに、面白さも実感したようであった。指導してくださった方々の熱心な助言もあって、平成

12年度の受講生徒の中から1名であるが、「能勢人形浄るり実行委員会」ワークショップに参加し、現在も人形浄るりの発展に情熱を傾けている者がおり、平成13年度受講生徒の中にも興味を示しているものが複数名いる。この生徒たちの意欲を伸ばすような指導を続けていく必要がある。

3 体験活動のための体制

(1) 学校の体制、家庭や地域、関係団体・施設・機関等の連携

校内で講座ごとに2名の担当者を決定(教科の配当については、講座内容を考慮する)した後、各講座担当者が直接受入施設に依頼をし、年間の指導回数・指導内容について相談・検討をする。受入施設についてもこの講座の意義を理解していただき、できる範囲内で協力していただいている。

(2) 活動の場や指導者の確保等の手立てや工夫

大阪府学校支援人材バンクの制度を活用することにより円滑に進めることができている。

4 成果と課題

(1) 成果

活動終了後の感想では、全員が「選択して良かった。」「もし、2年生、3年生にもこの時間があったら、再び浄るりを選択したい。」と答えている。何よりも「人形浄るり」ワークショップに参加して、引き続き浄るりに携わる生徒が出たのは大きな収穫であった。

(2) 課題

「総合的な学習の時間」における体験活動については、どの講座を選択した生徒もおおむね満足しており、普段の授業以上の熱心さを示すことも多かった。この活動を2年生以降も、各教科等に関連づけて指導を続けていくことができる教育課程上の工夫や校内の体制作りが急がれる。

5 今後の取組の方向

総合的な学習の時間の本格的な導入を踏まえ、生徒自ら学ぶという評価の観点を一層明確にする観点から、本活動の在り方及び教育課程上の位置付け等を含めて、更に検討していくこととしている。

【本事例活用に当たっての留意点】

本実践は、体験を通して、自己の可能性を自ら見出し、自らそれを発展させていける力の育成を目指して、総合的な学習の時間の活動として位置付けられたものである。多くの生徒において、十分には知られていない、江戸時代より地域に受け継がれてきた国の選択無形文化財である「能勢の浄るり」を学び、「人形浄るり」や「浄るり音頭」を体験することを通して、自分たちの住んでいる地域への理解を深めるとともに、社会人としての基本的な態度を身に付けさせようとして取り組まれているものである。地域にある施設や文化財を十分に活用し、「学校支援人材バンク」の制度を生かして、多様な人々との触れ合いが可能となるような協力・指導体制を組織している。

なお、総合的な学習の時間における活動においては、生徒の興味・関心に基づく、より主体的な体験学習として活動が展開されるように工夫することが必要である。